

憲法週間行事

話し合いで解決！民事調停

たくさんのご参加ありがとうございました！

福井地方，家庭裁判所では，模擬民事調停等を通じて，民事調停手続を広く一般に理解していただくことを目的として，5月22日(火)に憲法週間行事『話し合いで解決！民事調停』を開催しました。

当日は，23名の参加があり，職員が実演する模擬民事調停を見学したり，簡易裁判所裁判官との座談会では調停等に関する質問をとおして，民事調停手続や裁判所について理解を深めました。

【民事調停手続の説明】

はじめに，民事調停の特徴や，訴訟との違いを理解するために，職員から民事調停手続について簡単に説明しました。



【模擬民事調停】

今回の模擬調停は，自動車同士の交通事故のトラブルを題材に，職員が当事者や調停委員役等を演じました。

普段は，非公開の手続である民事調停について，模擬調停をとおしてイメージをつかんでいただきました。



【裁判官との座談会】

福井簡易裁判所裁判官との座談会が行われました。

実際に調停を担当する裁判官ということでたくさんの質問がありました。

裁判官からは、「調停は、双方が納得するまで話し合うことが基本であり、実情にあった円満な解決ができる」ということや、「調停は非公開の席で行われるので他人に知られたくない場合に安心して事情を話せる」といった説明がありました。



この後、実際の調停室や法廷等を見学していただき、今回の行事は終了となりました。参加された皆さん、ありがとうございました。

アンケートより

- ・調停を身近に感じた。
- ・調停のイメージが持てた。
- ・初めて参加してみて大変勉強になった。今後の仕事のノウハウの一つになった。
- ・模擬調停を見ながら説明を受けたことで、手続が理解できた。
- ・小学生の子供にも見せたいと思った。可能なら、今後、子供向けの民事調停の模擬をしてほしい。
- ・民事調停の制度を初めて知り、とても参考になった。
- ・調停の進め方がイメージと違ったので大変参考になった。普段入れない法廷などに入ることができてよかった。意外と民事調停はハードルが低いことが分かり、もし利用することがあれば裁判より調停を活用したいと思った。
- ・できるだけ調停をとおしてトラブルが解決できれば良いと思った。調停は、訴訟よりも費用が安く抑えられる点は評価できる。
- ・行事に参加して有意義であった。もう少し、裁判官との座談会の時間が長いと良いと思う。

福井地方、家庭裁判所では、裁判所や裁判員裁判、調停などを身近に感じていただくために、今後も様々な行事を開催していきたいと考えております。
行事の予定はこのホームページに掲載しますので、ぜひ多くの方のご参加をお願いします。